

平成29年7月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

テレビ(ブラウン管型)に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
(うちテレビ(ブラウン管型)1件、エアコン(窓用)1件、  
ノートパソコン1件、電子レンジ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 2件  
(うちシュレッダー1件、水槽用ろ過器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造したテレビ（ブラウン管型）について（管理番号：A201700234）

### ①事件事象について

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号5120001158218））が製造したテレビ（ブラウン管型）の電源を入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中ですが、長期使用中に、製品の一部部品の経年劣化やほこり、すす、油煙などの堆積により、発火に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、1998年（平成10年）4月14日にプレスリリース、翌15日に新聞社告を行い、2002年（平成14年）10月にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、販売店への協力要請や新聞折込チラシを実施するなど、対象製品について無償点検及び処置を実施しています。

### ③対象製品：生産開始年、機種名、対象台数

生産開始年	機種名	対象台数
1983年	TH14-N9(N) TH19-L55GR TH21-H55GR	987,395
1984年	TH15-M3R TH15-M4VR TH19-L1VR	
1985年	TH11-S29 TH14-N39R TH15-M15VR TH15-M5G TH15-M8VR TH15-M9VR TH19-L6VR TH19-L7VR TH19-L10VR TH21-H7VR	
1986年	TH19-L9VR TH19-L25AV TH21-H25AV TH-29A1	
1987年	TH-26A1	

1998年（平成10年）4月15日からリコール（無償点検・処置）を実施  
改修率：8.1%（2017年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700234）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	0	—
2016年度	1	火災	2012年度	0	—
2015年度	0	—	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	0	—

<対象製品の確認方法>

機種名は、対象製品の前面下部に表示がありますので、御確認ください。



機種名は、前面下部に表示

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び処置を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：0120-072-612 ※フリーダイヤル

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://av.jpn.support.panasonic.com/support/tv/info/kinkoku.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700234	平成29年7月10日	平成29年7月24日	テレビ(ブラウン管型)	TH15-M9VR	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品の電源を入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、原因を調査中であるが、長期使用中に、製品の一部部品の経年劣化やほこり、すす、油煙などの堆積により、発火に至ったものと考えられる。	埼玉県	製造から30年以上経過した製品 平成10年4月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:8.1%
A201700235	平成29年7月12日	平成29年7月24日	エアコン(窓用)	HSA-1600A	三洋ハイアール株式会社(現 ハイアールジャパンセールス株式会社) (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	大阪府	
A201700236	平成29年7月13日	平成29年7月25日	ノートパソコン	CF-SX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	
A201700238	平成29年7月13日	平成29年7月25日	電子レンジ	MR-M240	株式会社日立ホームテック(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	栃木県	製造から20年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700233	平成29年6月27日	平成29年7月24日	シュレッダー	火災 軽傷1名	学校で当該製品にエアゾールスプレーを吹き付けたところ、爆発を伴う火災が発生し、1名が負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年7月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201700237	平成29年1月	平成29年7月25日	水槽用ろ過器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年7月18日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号：A201700236）



電子レンジ（管理番号：A201700238）

